

## 新ごみ処理施設整備に関する地元説明会 開催結果

- 1 日 時：令和3年6月19日（土）  
①午前10時から10時45分 ②午後2時から3時8分
- 2 場 所：①太田公民館 ②地域文化センター
- 3 来場者数：①19名 ②25名
- 4 概 要：市長あいさつ  
説明（新ごみ処理施設整備事業の進捗状況及び今後のスケジュールについて）  
質疑応答

### 【質疑応答要旨（太田公民館）】

- Q. 今後、ごみは有料化するのか。
- A. 施設整備を理由とした有料化は考えていない。ただし、国の方針は有料化であり、いずれかの時点で検討は必要となる。
- Q. プラごみのリサイクルについてどのように考えているのか。
- A. 基本構想では、ペットボトルは資源化、容器包装プラとその他プラは当面の間焼却処理の上、発電による熱回収とする計画とした。併せて、剪定枝を堆肥化し市民の皆さんへの還元を考えている。ただし、国の動向により計画は見直す可能性がある。
- Q. 熊谷市のような便利な分別区分にしてほしい。
- A. 基本構想では、生ごみ、紙類、ペットボトルを除くプラスチック類等を可燃ごみとし、その他のごみは、不燃ごみ及び粗大ごみとして区分する計画としている。ペットボトルを資源化する以外は、現在の分別区分とあまり大きく変わらない予定である。
- Q. 行田市の財政状況で、新施設を整備することは大丈夫なのか。
- A. 広域整備は単独整備と比較し、20年間で約38億円の経済的メリットがあると試算している。なるべく市民負担が少なくなるよう施設整備を進めていく。
- Q. 前組合と比べ規模が小さくなるが、事業費はどうか。
- A. 整備する施設が異なることが想定されるため単純比較はできないが、前組合の最終的な見積額と比較した場合、今回の事業費が大きく上回るとは考えていない。  
前組合では国の交付金の対象とならない事業が多かった。このため、できるだけ事業費を抑える考えから、大字小針用地に建設した場合との比較検討をお願いしたが、鴻巣市安養寺しかないとの結論になり、白紙提案をやむを得ず受け入れた。
- Q. 何でも焼却できる炉が良いのではないか。
- A. 炉形式については、今後、羽生市と協議していく。

Q. 粗大ごみの中に使用できるものが沢山ある。市報に不用品情報が掲載されているが、あまり活用されていない。他自治体では、粗大ごみを修理し販売している事例があるが、本市でも取り入れてはどうか。

A. 現時点では、リサイクルプラザ等の建設は考えていないが、リサイクルの手法については、今後、計画を進める中で検討していく。また、市報での案内についても、工夫していく。

【質疑応答要旨（地域文化センター）】

Q. 他自治体では、ごみ処理施設の屋上を緑化したり、レクリエーション施設や温浴施設等を併設したりする事例があるが、どのように考えているのか。

A. 古代蓮の里等の観光資源が近くにあるので、施設の配色はなるべく周辺と調和するようにしていきたい。余熱利用については、現時点では、温浴施設等は建設せず、可能な限り発電を行いたいと考えている。なお、基本構想では、剪定枝資源化施設を併設し、そこで出来た堆肥を市民の皆さんへ還元する計画である。

Q. ごみを減らすことについては、市民も一緒に考えていく必要がある。ごみ袋の有料化については、どのように考えているのか。

A. 施設整備を理由とした有料化は考えていない。ただし、国の方針は有料化であり、いずれかの時点で検討は必要となる。なお、ごみの減量化については、ペットボトルや剪定枝の資源化、本年度から導入している生ごみコンポストの助成制度を含め、様々な手法により推進していく。

Q. ごみ袋の有料化は、ごみ減量化の動機付けに繋がるのではないか。

A. 現時点で、ごみ袋の有料化は考えていないが、不適切なごみの混入を減らすため、袋の種類を透明又は半透明のビニール袋に変更することを検討している。

Q. 生活環境影響調査の後に説明会を開いて結果を説明してほしい。

A. 約 20 年前に環境アセスメントを行っており、当時の結果は公表している。なお、本調査に限らず、事業の進捗状況については、適宜説明していく。

Q. プラスチック類を燃やすのは、世界の時流に反していないか。

A. 過日成立した新法では、はプラスチック類をリサイクルする方向性は示しているが、詳細については示されていない。また、容器包装リサイクルについても、最終的には半分以上が焼却されているという現状がある。そのようなことから、当面の間、プラスチック類は焼却処理し熱エネルギー回収を行うこととした。一方で、取組可能なリサイクルとして、ペットボトルや剪定枝の資源化を計画したところである。

Q. 発電した電気の用途は。

A. 場内利用した後、残りは売電することを考えている。

- Q. カラスの対策には袋やネットを黄色にすると効果があるのではないか。
- A. 黄色が有効であることは認識している。ただし、高額なことから、費用対効果を含めて今後検討していく。
- Q. 排熱の二次利用についてはどのように考えているのか。
- A. コンサルタントからは、二次利用をした場合、発電量が下がるとの意見があった。具体的な余熱利用については、今後策定する施設整備基本計画の中で検討を行う予定である。
- Q. 焼却灰についてはどうなるのか。
- A. 炉の形式により焼却灰が出るものと出ないものがあるが、現時点では、どちらの形式にするか決めていない。なお、現在、小針クリーンセンターの焼却灰は、市外の民間処理業者でセメント材料として資源化を行っている。いずれの場合も、市内に最終処分場を作ることは考えていない。
- Q. 古代蓮の里と一体の施設として、子供からお年寄りまで利用できる施設にしてほしい。いろいろな人の意見を取り上げ、施設整備に取り組んでほしい。
- A. 新施設は、地域防災拠点としての活用を考えている。具体的には、発電を利用した充電ステーション等を設置し、市民の皆さんへ還元することを検討している。なお、既存施設取壊後の跡地や隣接する約1haの土地については、イベント等での活用を含め今後利用方法を検討していく。
- Q. 新施設稼働後、搬入車両の増加が見込まれるが、交通関係の安全対策をお願いしたい。
- A. 搬入車両の台数を含め羽生市と調整し、交通安全に配慮していく。
- Q. 既存施設は、新施設稼働後有効利用できないのか。
- A. コンクリート建造物の耐用年数は、一般的には50年となっている。既存施設は、新施設稼働時には40年以上が経過していることから、解体する方向で考えている。
- Q. 協議会の委員や協議内容はどのようなものか。
- A. 委員は、行田市及び羽生市の市長、副市長及び担当部長である。協議事項は、事業実施主体や整備スケジュール等であるが、仮に一部事務組合設立となった場合は、名称や事務所の位置、議員定数等も協議することとなる。
- Q. 新施設の規模はどの程度か。
- A. 可燃ごみ処理施設は147t/日、不燃・粗大ごみ処理施設は14t/日で試算している。現在の小針クリーンセンターが204t/日であり、規模は小さくなる予定である。
- Q. 協議会の委員に市民は入らないのか。
- A. 両市による基本的事項の話合いのため、協議会の組織に市民は入っていない。今後、地元はもちろん全市民を対象とした説明会を開催する等、情報提供をするとともに意見聴取に努めていく。